

日 時：平成 29 年 9 月 26 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所：益田市立保健センター3 階大ホール

出席者：

（委 員）石橋会長、高島副会長、山下委員、田中委員、永見委員、積田委員、西村委員、大庭委員

（事務局）福祉環境部 斎藤推進監
子育て支援課 石川課長、山下室長、斎藤補佐、石田補佐、内田主幹
村上係長、都野守主任主事
教育部 藤井部長
学校教育課 武内課長、伊駒副主任主事、小石派遣指導主事

<次第>

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

（1）平成28年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価について

- ・ 前回の質問に対する回答【資料 1－①事業番号 40】
- ・ 【資料 3】「③妊婦健康診査」を修正
- ・ 【資料 3】「⑧- 1、⑧- 2」を修正

（2）益田市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて

- ・ 【資料 4】「第 2 章 子育て家庭を取り巻く状況の益田市の将来推計人口」を見直し
- ・ 【資料 5】「第 5 章 施設・事業ごとの量の見込みと提供体制の確保」を見直し

（3）その他

- ・ 益田市子ども・子育て会議委員の改選について
- ・ 次回の会議開催について

～挨拶～

○斎藤推進監

本日の議事は 3 点あり、特に 2 点目の“益田市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直し”が中心になると思うので、どうぞよろしくお願いします。

国策では解散総選挙の動きがあり、その中でも子育て支援対策が非常に話題になっておりますが、まずは身近な益田市の子育て支援対策について、皆様の忌憚のないご意見を聞きながら、一緒に進めてまいりたいと思います。本日はよろしくお願ひいたします。

○新規委員紹介

- ・ 大庭委員

○欠席委員

- ・ 有福委員、安藤委員、湓田委員、原田委員

○石田課長補佐

議事の進行は、益田市子ども・子育て会議設置規則により会長が議事進行を行います。石橋会長おねがいします。

■議事 (1) 平成28年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価について

○石橋会長

“(1) 平成28年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価”の報告をお願いします。

○石田課長補佐

まず、前回提出した資料①、②に変更はありません。

前回の会議では担当課から各事業の評価に関する説明を行い、委員からの質問に回答いたしました。その際に山下委員から、資料1-①、事業番号40「“保幼小連携による情報共有・相互理解の推進”に係るスタートカリキュラムの状況」についてご質問をいただきましたので、担当課より回答させていただきます。

○小石派遣指導主事

まず、平成28年の実施状況の評価を「実施なし」としていることについては、すでに保幼小で合同の体験学習等を行っており、出てきた課題は各職員が集まって話し合い、実践している。そのため、代表者のみが集まって協議する連絡協議会は必要ないとの結論に至り、実施は行っていない状況です。

○石田課長補佐

今の回答で山下委員からの質問に対する回答としてもよろしいでしょうか。

○小石派遣指導主事

すみません、まだ続きがありまして、平成29年度については、保育研究会の役員会と学校教育課の指導主事で連絡協議会ではなく、実際に保育へ携わっている人、学校で教育をしている人が集まり、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを益田市として体制をどう整えていくかという実践的な話し合いをすでに2回開催しており、今年は10月25日に連絡協議会を開き、カリキュラムの同一様式を作成しているところなので、今後の取り組みについて話し合う意見交換会をする予定。案内はすでに行っている状況です。

会を開く理由としては、学校によって取り組みの温度差があるため、益田市全体で取り組めるカリキュラムの策定をみんなで進めていきたいという声が上がってきているので、これからも会を実施していく予定であります。

○山下委員

前回の質問を受けて、全国的な問題を絡めてご検討されたと思います。

お聞きした平成29年度の動きとしては、全国の標準的な保幼小連携の動きだと思います。前回もお話したかもしれませんが、学力テストNo.1といわれる福井県ですが、県の幼児教育支援のセンターが県の教育委員にあり、全県下の保育所、幼稚園、小学校で同じアプローチ・スタートカリキュラムを行っています。内容は言葉や数について。小学校前の年長の園児は福井県のどこで育っても同じ学力の基礎をもって小学校に入学することができるようになっています。全県下でそこまでやる例はまだ福井県しかないが、他に高知県などもあり、県の教育委員会がきちんと取り組み始めています。残念ながら、島根県は幼児教育振興の計画もない状況です。この状況を改善してもらいたいと思うが、あまり県の動きに期待せずに、市独自で取り組んでいるところはたくさんありますし、どこの保育所、幼稚園で育っても子どもたちの意欲を小学校につないでゆこうという動きがあります。

それは今の保育所、保育士、幼稚園、教育要領の改訂、認定こども園への改定の動きと連動しており、子どもたちの十分な力を育てて、小学校へ上がっていきましょうということです。

保護者も生活、仕事、住いの都合等がある中で子どもを育てるわけですが、保育する側と学校教育の専門職の方と連携することで同じ地域の子どもに同じカリキュラムを提供することができると思います。このような動きは全国的にあり、その動きに合わせていただいたということで理解いたしました。

○石田課長補佐

ありがとうございました。前回いただいた質問については先ほどの1点のみでした。

また、今回の資料の中で訂正等している部分があるので、その内容を担当より説明いたします。

○山下室長

【資料3】③妊婦健康診査について

平成28年度の実績「518」は妊娠届を含めて計算しておりましたので、数字を修正いたしました。よろしくお願いいたします。

○石田課長補佐

【資料3】⑧-1 一時預かり事業について

当初は実績「0」で提出しましたが、国で示された子ども子育て支援事業の13事業の一時預かり事業以外にも対象にしており、保育所で実施している一時保育や、幼稚園での私学助成を受けて実施されている預かり保育事業なども対象となっております。今回の修正につきまして、平成28年の実績として計上しました。あわせて評価についてもN→Cへと修正いたしました。

【資料3】⑧-2 一時預かり事業について

一時保育でカウントしていない部分があったので量の見込みに数字を入れ、評価についてもN→Cへ修正しました。あわせて具体的な取り組みと事業実施の状況についても赤字で追加いたしました。修正は以上です。

最終的に今回修正した内容を踏まえ、平成28年度の子ども・子育て支援事業計画に対する評価として子ども・子育て会議で承認をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○石橋会長

ありがとうございました。前回の質問に対する回答や修正箇所がありましたが、特にご意見はありますか。ないようですので、“(1)平成28年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価について”は終わります。

次に“(2)益田市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて”をお願いします。

■議事 (2) 益田市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて

○石田課長補佐

“(2)益田市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて”ですが、見直しの考え方について説明いたします。

追加で配布した【資料6】をご覧ください。前回の会議で配布した資料ですが、改正版が出たので改正版も一緒に配布しております。改正内容としては平成29年6月2日に「子育て安心プラン」が内閣府から公表されました。こちらに基づいて平成32年度末までに待機児童を解消するための予算を確保して平成34年度末までの5年間で25～44歳の女性就業率80%に対応するための受け皿を整備するというものになっており、この部分が追加されています。今回の見直しについてはこの手引きをもとに作成したかたちとなります。

続いて、【資料4、5】は子ども・子育て支援事業計画を抜粋した内容となっております。

【資料4】については将来人口の推計、【資料5】については幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制の確保となっております。

この計画の作成にあたり、平成 26 年にアンケート調査をし、利用希望、利用状況等を基に量の見込みと確保数を作成しております。中間年の見直しについては平成 28 年度 4 月 1 日時点の支給認定区分ごとの実績が事業計画における量の見込みにより、10%以上乖離している場合、原則として見直しが必要になることから、今回は見直しを行います。

見直しの対象年度につきましては、平成 30、31 年度です。見直しにあたり、必要に応じて、教育・保育の量の見込みに合わせて、13 事業の量の見込みについても見直しを行うこととしております。

【資料 4】の推計人口については本来見直し対象ではありませんが、将来推計人口を用いて子ども子育て支援事業計画を作成していることから、見直しを行いました。具体的な見直しに係る概要や考え方については事業担当から説明をさせていただき、ご意見を伺いながら、最終的に子ども子育て会議で確認していただけたらと思います。

○石橋会長

ありがとうございました。【資料 4】についてご説明をお願いします。

○石田課長補佐

【資料 4】の内容について説明します。

益田市の将来推計人口についてですが、資料には見直し前と見直し後を記載しております。参考値として、住民基本台帳上の推計人口になりますが、平成 27 年度 48,904 人、平成 28 年度 48,260 人、平成 29 年度 47,736 人となっており、この 3 年を見ても 1,168 人減少し、平成 30 年以降も減少が見込まれます。

見直し後の表につきましては、平成 27 年度から平成 29 年度までの 0~11 歳児童の実際の人口を記載しています。当初の計画に対して、11 歳までの児童数は毎年度 100 人前後減少している状況。その要因を分析する考え方として社会増減、自然増減がありますが、どちらの項目も減少しています。具体的には平成 27 年度と平成 28 年度で社会減 260 人、自然減として 370 人の減少となっている。毎年 100 人程度の自然減の状況。

今回はこの状況を踏まえて、平成 30、31 年度の推計人口を平成 27、28 年度の人口実績を基にして、コーホート変化率という方法を用いて算出します。コーホート変化率法については子ども子育て支援計画作成に用いた方法で、今回も同様の方法で作成いたしました。

○石橋会長

ありがとうございました。人口減少に歯止めが利かず、市としても苦慮していると思いますが、何かご意見はありますか？特にないようなので、続いて【資料 5】の説明をお願いいたします。

○石田課長補佐

【資料 5】の説明をいたします。

見直し前の量の見込みと実績の量の見込みが 10%以上乖離しているので見直しを行います。今回の見直しについては、【別紙 6】

○石橋会長

何かご意見等ありますが？人口数が減少しているので、見込みで確保数をだすのは難しいと思いますが、田中委員何かありますか。

○田中委員

2、3 号認定の見直し後の表を見たところ、差異がマイナスになっていますが、このままの表記で続けていくということでしょうか。量の見込みに対して、確保数を減らすという理解でよろしいでしょうか。

○石田課長補佐

表記してありますように、引き続き、保育提供体制の維持、確保を図ります。

○石川課長

基本的に、2、3号認定と別れていますが、実際、保育所への入所希望があった時に、2、3号定員の振り分けはあまりされていないと思います。保育士の配置の基準の中で、2、3号認定の子どもは受け入れられるかというところで実際は受け入れられていると思います。なので、差異がマイナスだからといって待機児童が出てくるということではないと思います。

それと【資料6】で国の「子育て安心プラン」の中で、女性就業率80%の指針の中で、保育の確保を図っていく、ということですが、益田市の場合はすでに80%を超えている状況もありますので、これから利用者が増えていくものではないと感じています。

実際、平成27年度と平成28年度を比較したときに述べ人数は大きく減少し、保育所においても定員を下げている状況。今の益田市から考えると3号認定として表記してありますが、2、3号含めてみていただけたらいいと思います。

○山下委員

見直し後の平成30年、31年度の利用人数の差異は5、48名で2、3号合わせればゆとりがあるのご説明でしたが、同じ保育所の中で2号にゆとりがあれば入所できますが、3号の待機児童がいる状態で、2号も定員から溢れていたなら同じ保育所には預けられない。そのあたりのマイナスになる数字を具体的に解消できる見通しがあるという理解でよろしいでしょうか。

○石川課長

定員に対する受け入れ人数にマイナスが出ているということですが、柔軟な受け入れの中で、定員に対して120%の受け入れができるということになっております。これは年間を通して受入が120%である状態が2年続けば、（今は経過措置で5年になっていると思う）その状態が続けば、園に対して定員を引き上げるように指導することがあると思いますが、今の段階では年間を通じて120%以上の受け入れをしている園はありません。しかし、100%を超えている園は何園もあり、柔軟な対応をいただいているという認識です。

定員が100%を超えているまたは定員数に至っていないところでも保育士の確保は必要ですし、子どもの年齢構成によって保育士1人でみれる人数が変わります。また県下でも預かる子どもの低年齢化が進み、特に0歳児が増加していると各自治体で言われています。定員数に達していなくても、保育士が不足し、受け入れができないという状況が出てきています。

○山下委員

大がかりに地域型保育事業所を開設しなくても、現状の中で保育所の協力によって、実質的に待機児童なしでやっていけそうですね。わかりました。

○石川課長

補足になりますが、国が平成28年から進めている企業主導型保育事業所が9月1日から益田赤十字病院内で開設しました。定員19人の保育所で入所されているのは数名と聞いています。益田市でもこういった動きはございます。

○石橋会長

100%超えないことが理想だと思います。では続けて説明をお願いします。

○石田課長補佐

残りの事業については各担当者から説明を行いますので、お願いします。

○山下室長

【①利用者支援事業】に関しましては、平成29年度まで事業を実施しておりません。

今後の考え方としては、母子保健法の改正によって、「子育て世代包括支援センター」の設置が法定化されたことに伴いまして、益田市としては平成30年度を目標に利用者支援事業（母子保健型）を活用して、「子育て世代包括支援センター」の設置に向けて、検討を進めています。

妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行っていくために、平成28年度から産後ダイケア事業を始めました。これまで実施してきている乳児・家庭全戸訪問、委嘱助産師による訪問

等、母子保健・子育て支援事業を整理し、さらに充実させて地域で安心して子どもを産み育てられる支援体制を整えていきたいと考えます。

○石田課長補佐
ご意見はありますか？

○石橋会長
特に意見はないようなので、次に【②地域子育て支援拠点事業】の説明をお願いします。

○山下室長
【②地域子育て支援拠点事業】について、まず量の見込みですが、見直し前の数値はニーズ調査の結果の数値としていました。今回、見込みの数と実績が10%以上乖離しているので、見直しをいたしました。低年齢からの保育所の入所や保育所・幼稚園での一時預かり、そして平日の未入所の利用者がセンター利用数にも関係していると感じています。

○内田主幹
見直し後の量の見込み・確保数については、0～2才の利用だけではなく3才以上の利用もあり、今後立ち上げる地域包括支援センターとしての利用も考えられるので、妊娠期からの利用者や地域支援者の利用者も含めた数字といたしました。
平成30、31年度は0～2才の利用数は人口推計と平成28年度の実績を考えあわせた数字になっています。そして確保数として見直し後の実施個所として1か所、確保数は日30組、月1,500人の利用としました。意味は大きく変わらないので、年毎でなく月表記にいたしました。
確保数の2,000から1,500への変更については、当初計画策定時は開所時の利用人数から算出していました。保育所のように毎日の利用数が不確定なので、数字が示しづらいですが、0～2才の利用の様子、安全面、職員が対応する中で、数字を出しました。

○石橋会長
何かご意見はありますか？特に意見はないようなので、次の【③妊婦健康診査】の説明をお願いします。

○山下室長
【③妊婦健康診査】、【④乳児家庭全戸訪問事業】、【⑤養育支援訪問事業】は一括してご報告させていただきます。

【③妊婦健康診査】からですが、平成30、31年度の数値につきましては平成27、28年度の実績から10%乖離しているので、見直しを行います。人口推計をコーホート分析により、0才児は平成30年度289人、平成31年度は289人と算出しております。健診状況や転入者分も含めて対象者を300人といたしました。

受診の状況について、実施は14回ですが、平均して12回の受診状況なので、300人×12回＝健診回数3,600といたしました。平成29年度の実績については年度途中ですが、見込みの値で積算したところ、上半期の実績は妊娠届提出者が144人で下方修正したところです。

【④乳児家庭全戸訪問事業】については平成28年度に妊娠届出をした人数は359人という実績が出ております。それに対して、今年度の訪問実施数として335人の実績をあげています。

そしてコーホート分析により、平成30、31年度の見込みを見直しし、平成30、31年度285人といたしました。

【⑤養育支援訪問事業】については、実績の数値のみ見直しを行いました。平成29年度以降も見直し前の50をあげ、量の見込みを変更しておりません。これは妊娠期からの支援件数が増加しているためです。支援対象となるケースについては、母子健康手帳の発行時の面談の充実や医療機関からも積極的な情報提供による連携によりまして、妊娠期から早期の支援に努めます。

土日の訪問数は少なくなり、養育に関する指導や助言をする家庭が増えますが、量の見込みの数値は変更しません。

【⑥子育て短期支援事業】についてですが、この事業は平成 29 年度まで実施をしておりません。

保護者の疾病等でなかなか家庭での養育を受けることができない子どもについて、現段階では児童相談所において一時保護という対応になっております。ニーズ自体は少ないですが、児童相談所で受け入れ困難な場合もあるため、来年度に向けて保護者の緊急時に受け入れができる体制整備の検討を進めてゆきたいと考えているところです。

○石橋会長

ありがとうございました。何か質問はありますか。

1 つ気になったのが、【③妊婦健康診査】の見直し後の数値について健診回数が全体的に減っている実状で、1 人あたりの妊娠回数が減っているのか、世帯数が減ったのかわかりますか。

○山下室長

1 人あたりの妊娠回数が減ったということではなく、14 回受けずに出産される場合や妊娠がわかるのが初期でない方など全員が 14 回受けるわけではないので、平均をとり、1 人 12 回受けておりますので、そういう意味で数字を示しました。

○石川課長

先ほど報告したように妊娠届自体が減ってきています。144 人との報告でしたが、これは平成 30、31 年度の人口推計に大きく影響し、資料 4】の人口推計の 0 歳児の見込みが大きく減っているので影響が出ていると思います。今年度は届け出が少ないため、生まれてくる子供が少ない、という状況であるといえます。

○西村委員

報告された 144 人というのは上半期ということですよ。目標の半分にも届いていないということですね。健診回数が少なくなる理由として 14 回の内、平均 12 回受けているからとのことでしたが、前年度も 14 回受けた方は少ないと思いますので、今年度も少ないと考えられます。

ここで議論する話でないと思いますが、益田市は人口拡大を大前提で進めて中で、残念な数値だと思います。せっかくこれから子ども・子育て会議をやっていく中でベースができていないのは残念ですので、ぜひ全体に報告してもらって、また見直し等をやっていかないと人口減を食い止めることは難しいと感じるような数値でした。

○山下室長

先ほどおっしゃられていたのは、一子、二子によって健診区分が違うのかということですか。

○石川課長

昨年と比べて健診回数が大きく減った理由ですよ。

○西村委員

そうです。妊娠する人が減ったのか、健診回数が減ったのかが気になりました。

○斎藤推進監

1 人の方が 1 人しか産まず、三子まで産む人が少なくなっているような状況が見えるといいかなと思います。

○西村委員

妊娠健診は 1 回受けたらよいのかと思っていましたので、平均をとりにくいということは説明を受けて理解できました。

○石川課長

今年度と昨年度と比較して妊娠届の数が減っていることを踏まえて推計の対象数が 300 人で健診回数が 14 回のうち平均して 12 回受けるということで 3600 回という数値になっていると思いますので、前年と比べて 1 人の平均は 12 回で変わらないので、妊娠する人が減っているということです。

○石橋会長

ありがとうございました。

○積田委員

【⑥子育て短期支援事業】についてですが、保護者の緊急時に受け入れる体制整備の検討のところで何か具体的でも漠然的でもよいので動きはあるのでしょうか。

○石川課長

具体的な開設場所、委託先というところはありませんが、今は児童相談所しか受け入れ場所がない状況です。昨年、児童福祉法の改正で市町村の機能強化が求められており、市としても来年以降で何らかの受け入れる場所が出来ればよいと思っており、担当課とは場所など検討してゆきたいという思いの中、課内で話をしながら実現に向けて今から検討していきます。来年から取り組む計画があるわけではないが、ニーズもあると思いますので受皿を作れたらいいなと思います。

○積田委員

ありがとうございます。緊急時の内容にもよりますが、特に保護者が緊急入院したり、家庭に大きな問題があり子どもの扱いが難しくない場合は施設に限らず、信頼できる家庭や人に預ける方法もあるのではないかと思います。

○石川課長

先ほどご意見がありましたように、受皿として施設ではなく、里親などの受け入れもできるということです。そういったところも含めて、受皿を検討しながら進めていきたい。

○石橋会長

では続きまして、【⑦ファミリー・サポート・センター事業】の説明をお願いします。

○斎藤所長補佐

【⑦ファミリー・サポート・センター事業】について、量の見込みの考え方は、計画作成時のニーズ調査から量の見込みを算出いたしました。実施の数値とかなり開きがあります。平成 28 年度末に依頼会員を対象にアンケートを行いました。アンケートでは「必要がなかった」「保育所の一時保育などほかの支援事業を使った」「友人や身内で何とか都合をつけた」という回答が多くありました。そして「この事業は主に短期間の支援を行う事業だと考えておりますので、長時間になるとか回数が頻繁になると費用が嵩むので利用を控えた」という声もありました。

今年度の実績の見込みは 4～8 月までの活動件数から算出いたしました。継続的、定期的な支援の件数、支援のない時期によって件数の変動があるために、平成 30 年度以降の見込みについては過去 5 年間の実績の平均といたしました。そして確保数の考え方ですが、これまでニーズに合わせて確保数の保険対象件数から算出しておりましたが、提供体制としては会員数として過去 5 年間の会員数から数値を示しておりますが、会員の高齢化や家庭状況の変化等も考慮して、今年度の数字は同数にさせていただこうと思います。

平成 25 年度が 103、平成 27 年度が 95、平成 28 年度が 91、と減少し続けており、平成 30、31 年度は今年度と同人数の 90 人とさせていただこうと思います。この場で訂正いたします。

支援したい気持ちを持って援助会員になっていただいている方でも地域や時間、環境によって活動経験のない会員もおられます。しかし、より多くの方に制度について理解していただいて、必要な時に活動していただけるよう、今後も多くの方に呼びかけていこうと思います。

○石橋会長

ありがとうございました。何かご意見等ありますか。
では続きまして、【⑧一時預かり事業】をお願いします。

○石田課長補佐

まず幼稚園の一時預かりについて、見直し後の実績は、幼稚園における預かり保育、認定こども園における一時保育を含めた実績としています。数値を見ていただきますと、一時預かりは増加傾向になっていますが、【資料4】で示した通り推計児童数の減少と一号認定児童数の減少が見込まれることから、平成30、31年度の量の見込みについては平成29年度の実績と同等の数値といたしました。あわせて確保数について、平成30、31年度の数値は過去5年間の実績のなかで最大値の数値に合わせて設定いたしました。

続いて在園時対象以外の一時預かり事業とファミリー・サポート・センター事業についてです。見直し後の実績につきましては、今回の子ども子育て支援事業の13事業によって実施した施設は平成29年度にはありませんが、県が補助している事業による一時預かり事業としては実施しております。

見直しについては、見直し前の数値と実績が10%以上乖離しているため、見直しを実施します。見直し後の量の見込みは過去5年間の実績を基に算出しております。あわせて平成30、31年度の確保数については過去の実績の中で最大の利用数の数値を設定いたしました。

ファミリー・サポート・センター事業については量の見込みは平成29年度と同程度、確保数については過去5年間の実績から算出しています。

続きまして【⑨延長保育事業】について、見直し前の見込みと実績が10%以上乖離しておりますので見直しを行いますが、計画策定時、量の見込みは減少するという予測を立てていましたが、実績をみると増加しています。平成30年度以降は直近の実績、勤務形態の多様化、産後職場復帰の推進などの理由から、若干増加すると思いますが、未就学児童については引き続き減少傾向にあることを踏まえまして、大幅な利用人数の増加は見込まずに、平成29年度と同程度に量の見込みに合わせて確保数も計上しております。

○都野守主任主事

【⑩病児・病後児保育事業】につきましては、平成28年の実績が見直し前の量の見込みと10%以上乖離しているため、平成30、31年度の量の見込みの見直しを実施いたしました。量の見込みについては平成29年度から病後児保育事業から病児保育事業への変更に伴い、今まで利用できる年齢対象が生後2カ月から9才でしたが12歳まで引き上げましたので、対象となる児童が増えることと、推計人口が減少することを加味しまして、見直しを行いました。

また確保数についても、病児保育への変更を踏まえて補正を行いました。

○石橋会長

【⑧一時預かり事業】【⑨延長保育事業】【⑩病児・病後児保育事業】についてご意見等ありますか。では続きまして、【⑪放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）】の説明をお願いします。

○村上係長

【⑪放課後児童健全育成事業】の説明をいたします。

量の見込みについて、ニーズ調査に基づいた量の見込みは平成27、28年度の実績値と10%以上乖離しているため、平成30、31年度の量の見込みの見直しを行います。見直しにあたり、平成28年度からクラブ入会の対象学年を小学校3年生から6年生へ拡充したこと、また未設置校区においてクラブ設置に向けての話し合いが進められていることを考慮し、まずは平成28、29年度のクラブを設置している小学校の児童数と4月1日現在のクラブに入会している児童数を学年別に集計を行い、学年ごとの入会割合を算出しました。その結果、1年生39%、2年生36%、3年生25%、4年生7%、5年生2%、6年生1%でした。この入会割合をクラブが設置されている小学校及び未設置校区1か所の各学年の児童数に乘じ、数値を平成30、31年度の量の見込み

としました。

次に確保数につきましては、平成 28 年度から各クラブの定員数を定めましたので、平成 29 年度の定員数と未設置校区のおおよその定員を加えた数値を平成 30、31 年度の確保数としました。

最後に提供箇所数は平成 31 年度までのところで未設置校区 1 か所を加えた 65 か所と想定されましたので、1 か所減といたしました。

○石橋会長

ありがとうございました。何かご意見等ありますか。

○積田委員

この文章内の「不足を解消できるように主に小学校の余裕教室等の活用や施設整備を実施し、提供体制の拡充を図ります」という表現で留めていますが、現実的にかなり厳しいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○村上係長

高津小学校区に設置している、いちご児童クラブ 2 か所の内 1 か所が高津小学校の教室に異動することになりました。その際には教育部局と福祉部局の連携を図りながら調整を行い、学校と地域のボランティアハウス、クラブと協議を重ねながら、入ることにいたしました。積田委員がおっしゃるように、実際に学校の方も少人数に対応した学習方法を考えておられるところが市内全域にあるように聞いております。そうした中で、活用可能教室の確保というのは、子育て支援課だけではなく、教育部局と一緒に連携をとりながら推進しているところでありますので、何かご理解をいただきながら、進めているところであります。

○積田委員

よろしくお願いします。

○石橋委員

ありがとうございました。

○石川課長

放課後児童クラブの状況について補足です。見直しの量の見込みと確保数の数値を見ていただくと確保できている状況だと思われそうですが、現実問題今年度においては 1 クラブにおいて待機児童が出ている状況です。保育所と違い、放課後児童クラブは学校区の中で行われるので、他の校区の児童クラブを利用することはほとんどないことだと思います。全体の確保数としては確保ができていますが、このような状況であるため、大きい校区のクラブには影響があるところです。

○石橋会長

ありがとうございます。続けて【**⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業**】【**⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業**】の説明をお願いします。

○石田課長補佐

【**⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業**】についてですが、平成 29 年度まで実施しておりません。この事業自体は生活保護世帯を対象として、費用の一部を補助する事業となります。1、2 号認定等の認定区分に応じで対応が異なる給食費、食材料費とそれ以外の教材費、行事費の一部の費用を補助する事業ですが、現在、実施が困難な状況で今後につきましても実施の検討をさせていただけたらと思います。

【**⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業**】については、先ほど課長からもお話がありました、内閣府によって待機児童対策の 1 つとして企業主導型保育事業、事業所内保育所の開設についての補助等が創設され、民間事業の参入も実施されているところです。益田市においても相談等の実績もありまして、今後も引き続き情報提供等を実施いたします。また、

特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れる場合の支援については市による補助は困難な状況です。

○石橋会長

【⑫実費聴取に係る補足給付を行う事業】【⑬多様な主体が本制度に参入することを補足するための事業】の項目も含めて何かご質問等ありますか。

○永見委員

0、1、2才の保育料（定員によって違うのは存じておりますが）は大体いくらですか。

○石川課長

公定価格の単価ですか。

○永見委員

そうです。公定価格の内、市が持ち出す金額はいくらありますか。

○石川課長

市の持ち出しは保育園と幼稚園で異なります。保育所でいいますと国が定める単価を引いた1/2を国が、残りを県と市でそれぞれ1/4ずつ負担します。幼稚園は地方単独分と補助対象分があって、年毎によって異なりますが、27.5%が地方単独分で県と市が半分ずつ、残りの部分は国が1/2、県と市で1/4ずつ負担します。

○永見委員

分かりました。私の意見を述べますと、

職種や就業形態の多様化によって様々な保育サービスの利用ニーズは高まっている状況であると思います。

母親が子どもを自ら育てたくても収入が少ないため、働きに出ざるを得ず、家庭で子どもを育てるという選択肢が選べない状況があると思います。選択肢を増やすためにも、家庭で子どもを育てる保護者に給付金を出すことで、行政の保育料の負担が減り、家庭保育で親子の関係をより強くすることが出来ると考えます。

やむを得ないと思うが、現在の病児保育・放課後児童クラブ等の保育サービスの利用頻度が高い状況は好ましいと思えない。各種事業の保育サービス等の利用数の増加を見ると親子関係が希薄になり、子どもの幸せに繋がっていないのではないかと思います。子ども子育て会議内で、どのようにして利用頻度を減らしてゆくかを考えていく必要があると思います。

また、子どもの幸せを考えると施設の耐震化問題についても予算が少ないことは承知しているが、子どもを預かる施設（保育所、幼稚園、児童クラブ）は地震等の災害が起きて建物が倒壊し、死傷者がでたら取り返しがつかない。このことも含めて、子ども子育て会議で話し合っていく必要があると思います。

○石橋会長

別の角度からの貴重なご意見ありがとうございます。何かご意見等ありますか。

○石川課長

子ども子育て支援事業計画について、量の見込みについては国からの指示なのではない部分はあるかと思います。また、子ども子育て支援法の基本理念のなかで、保護者が子どもを育てるのは第一義的である、ということがあります。ただし、世の中の状況は変化しつつあり、地域の人々との繋がりが希薄になり、核家族で子育てが難しくなっていることも踏まえると、国も含めてみんなで支援を総合的に行うというのが子ども子育て支援法の理念だと思っています。

病児保育については事業説明をした際に議員の方から、そもそも子どもが病気の時に会社を休める環境づくりが大切でないか、と意見がありました。正にその通りだと思いますが、会社を休める環境にない方もいらっしゃるなか、保育サービスを提供し選択肢を広げることが子育て支援ではないかと思っています。なので、必ずしも保育サービス利用数が減ることがよいことではな

いかと思います。様々な理想、考えのなか、子育て支援を考えないといけないと思いますし、一つの意見として受け止めさせていただきます。

また、今年度から子育て支援課は市内の企業に対して子育て応援宣言企業として宣言をしていただき、子育てに優しいまちづくりを進めていますので、病気の子どもがいたら休める体制が出来てくれば、という思いと一方で保育サービスの提供を続けていく必要があると思っています。

施設改修については、厳しい財政状況の中なかなか難しいですが、継続的に検討はいたしますので、ご承知ください。

○永見委員

皆さんの仰ることはわかりました。理想は理想ですが、子どもの幸せを第一に考える視点を据えながら、数字に振り回されず、議論していく必要があると思います。

○石橋会長

ありがとうございました。

○積田委員

先ほどのお話で思い出したのが、乳児園・児童養護施設を訪問した際に聞いたお話です。児童手当の制度ができたとき、子どもの引き取りが増えたそうです。つまり、安易にお金が入る方法として子どもと暮らす、というのが見えてとても心配です、と施設長がお話しておられました。たしかに永見委員のお話はいいなと思いますが、子どもを家庭で育てるための給付は基準等をしっかり固めていかないと違う問題が発生してくると思いました。

また、子育てを考えるうえで子育て支援課だけでなく、社会教育課や公民館、連合自治会など色々な方々と一緒に取り組まないと本当の子育てという形にはならないと思います。特定の部署、課、人だけで話し合っても同じことの繰り返しで、意味のないものになってしまうのではないかと懸念しました。

○山下委員

こうした数字の見直しは、課長が仰られた通り国の指示もあり、全国で行われていることです。人口推計を見直すとはほかの見直しをする必要があります、これがずっと続きます。行政上、数字に基づき計画を立てることはどこもやっていることです。こういったこともやりつつ、質の問題についても同時に会議の中で話し合う必要はあります。

子どもの最善の福祉と地域の連携はこうした会議の大きなテーマになります。子どもの最善の福祉を考えると、先ほどの病児保育については、まだ益田市の現状として1か所でしか行われていないことを考えれば十分でないことは分かりますよね。病児保育室から離れた地区の人はどのようにしたらいいのかなどをみんなで考えていく必要があると思います。それを考えると、企業は子どもが病気の時に休みやすい状況ではないので、例えば休みやすい体制を作った企業に対して、子育てに協力的な企業として表彰し、周知することなど何らかの工夫が必要です。ただこれは今回の会議とは別のところで考えていくべきだと思います。

永見委員が仰ることに 대해서는ご指摘通りだと思いますが、親が子どもを育てる＝子どもの最善の福祉、ではないんです。これは30年前の話ですが、松江には0才児保育研究会があり、乳児保育が始まりました。当初、園長先生たちは「親子の関係が希薄になるのではないか」「自分たちが学んだ保育姿勢と違う」などの意見がありましたが、保育所の努力もあり、保育所では子どもが健やかに育つというエビデンス（証拠）が全国から出てきました。30年を経て1人の親が家庭で育てるよりも豊かなものがあるという実績を作ってきたわけです。それによって保護者の中でも、自分で子育てするよりも安心感があるとして乳児保育を利用する方も生まれてきました。待機児童の問題もありますが、まず保育所が作り上げてきた0～3歳の保育の実績を共感し、認めることをしないと話は進んでいかないとつねづね思っておりました。

養成校や厚生労働省でも大規模な調査が行われ、3歳児検診で発達検査を行いました。1番発育が遅かったのは1人の母親が育てている専業主婦の家庭でした。乳児保育を体験した子どもは発育がよいデータが出ました。30年前のデータですがこのような事例はたくさんあります。

保育の長さや子どもの発達の関係も調査しており、このような裏付けがあって国が政策を進めているということです。

子どもの最善の福祉は大正、昭和戦後間もない頃から変化していることを知る必要があり、あわせて地域社会も変化してきました。

同じことが放課後の子どもたちにも言え、放課後は1人で家に帰り、近所の友達と遊べる路地はありません。友達と過ごすにはどうしたらいいのでしょうか。

地域社会は大きく変わり、現在の子どもたちの生活がどのように行われているか、事実に基づいて最善の福祉を考えたことが計画にたくさん盛り込まれていると思います。大事なところは何かという共通認識を持つ必要があると思います。そのうえで子ども子育て会議が成り立つためには、乳児がどのくらい減ってきているのか、何が原因かなどの社会調査が必要だと思います。

保育所が準義務教育化されようとしている時代なので、地域ぐるみでのとらえ方が大事になると思います。ずっと30年間考えてきたことが重なったので長くなりましたが、子どもの最善の福祉を考えた上での子育て支援の話であるということを確認していただきたいと思います。

○永見委員

保育所・幼稚園は親育ての場として認識しております。母親が子どもを大切にしたいと思え、子どものために悩めるような家庭であってほしいと感じます。いくら素晴らしい保育士でも母親にはなれないので、親子関係を大切にしたいと思っています。世の中は変化しているが、保育所・幼稚園は母親に対して助言ができるような母育ての場としても大切だと思います。

○石橋会長

2人の先生のお話を聞かせてもらい、2人の子どもに対する優しさや思いが伝わってきてとてもありがたいことだと思いました。母と父で子に対する愛情のかけ方が違うように、2人も違う部分はありますが子どもに対する優しさを感じることができました。ありがとうございました。

高島委員いかがですか。

○高島委員

児童クラブの認知度が高まってきており、立ち上げてよかったと思います。皆さんが気にかけて、様々な意見があり、ありがたいと思います。

永見委員が仰られた通り、子どもの意見や気持ちを大切にしていける必要はありますし、また山下委員が仰られた通り、支援員は育成支援のプロでなければならない。これは今の時代に沿った保護者と子どもの支援を行う必要があるため、親と子を離す保育サービスに疑問を感じるが、現在10人に1人は支援を必要とする子どもで、昔はそういった子どもは見ただけでしたが、現在は子どもの支援について高い意識を持ち、接することが出来るようになってきています。より地域の方に児童クラブを理解してもらう必要があると感じました。

積田委員も仰られた学校の余裕教室の状況についてはこの場でお礼を言うべきではありませんが、前回の会議後、小学校に入ることが出来ました。

ただ、今まで入れないといわれていた学校に急に入ることが出来て疑問に思いました。小規模校へ入れないのは教室数が少ないことで理解できますが、今後設置する児童クラブについては教育委員会としっかり話し合いをしてほしいと思います。

児童クラブの異動はお金がかかるので不要な出費はやめていただきたいと思います。

また、児童クラブを開設している建物は古いものもあり、耐震化はできる限り早く考えていただきたいです。

○石橋会長

ありがとうございました。

またご意見等あれば事務局へお伝えください。

続きまして“(3) その他”についてお願いします。

■ (3) その他

○石田課長補佐

益田市子ども子育て会議委員の改選について、委員の任期は2年となっております、平成29年12月31日までとなっております、改選される委員につきましては基本的に現在の委員で願

いしたいと考えております

また任期終了間際になりましたら、別途ご連絡等いたしますのでよろしくお願い致します。

次回の会議については平成 29 年度の 2 月に事業等が議題となると思いますが、開催を考えております、また事業に日程調整を行いたいと思っていますのでお願いします

資料の配布が遅くなりましたが、今回は早めに渡せるようにいたします。

○石破会長

ありがとうございました。話し合いたい内容がありましたら私か、事務局へお伝えください。

○永見委員

よろしいでしょうか。

任期が 12 月でできれ、報告が 2 月だと委員が変わってしまうので、矛盾が生じると思います。任期は変えられないのですか。

○積田委員

又は報告を年内にすることも考えられますよね。

○石川課長

委員の任期は条例で決まっているので、検討させてください。

○石田課長補佐

長時間にわたり、ありがとうございました。石橋会長、司会進行ありがとうございました。

以上をもって第 13 回益田市子ども・子育て会議を終了します。

ありがとうございました。